

沿岸広域振興局長告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和元年10月15日

沿岸広域振興局長 石川 義 晃

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 吉里吉里釜石線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上閉伊郡大槌町赤浜二丁目307番21地先から307番12地先まで	新	m 13.9～5.6	m 215.1
	旧	21.2～4.7	215.1

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部
- (2) 期間 令和元年10月15日から同年11月15日まで